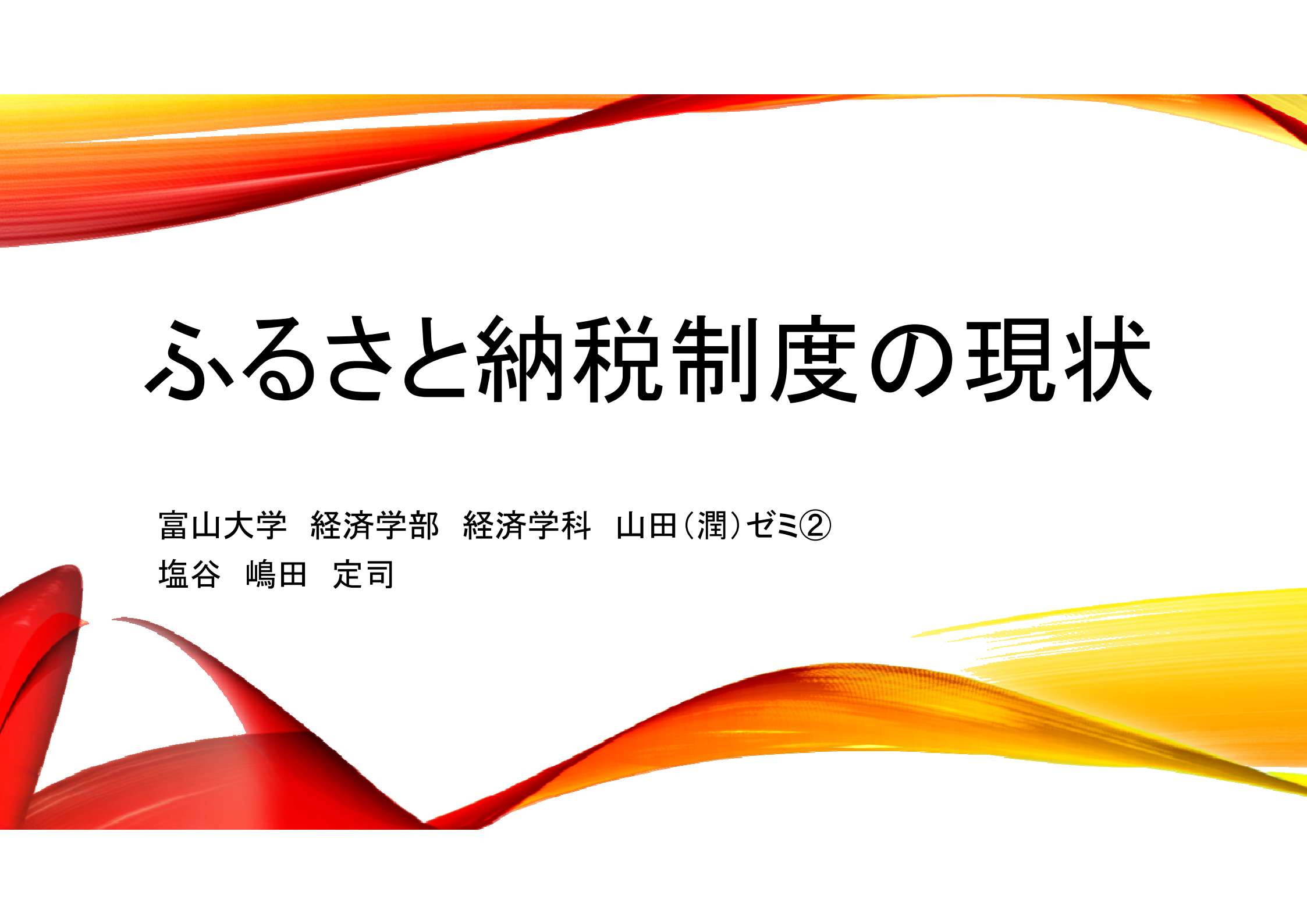




ふるさと納税制度の現状

富山大学 経済学部 経済学科 山田(潤)ゼミ②

塩谷 嶋田 定司

目次

1. イントロダクション
2. 先行研究
3. 調査概要、調査の基礎統計
4. 分析方法
5. 都道府県の実分析
6. 自治体の分析
7. 分析結果
8. まとめ
9. 参考

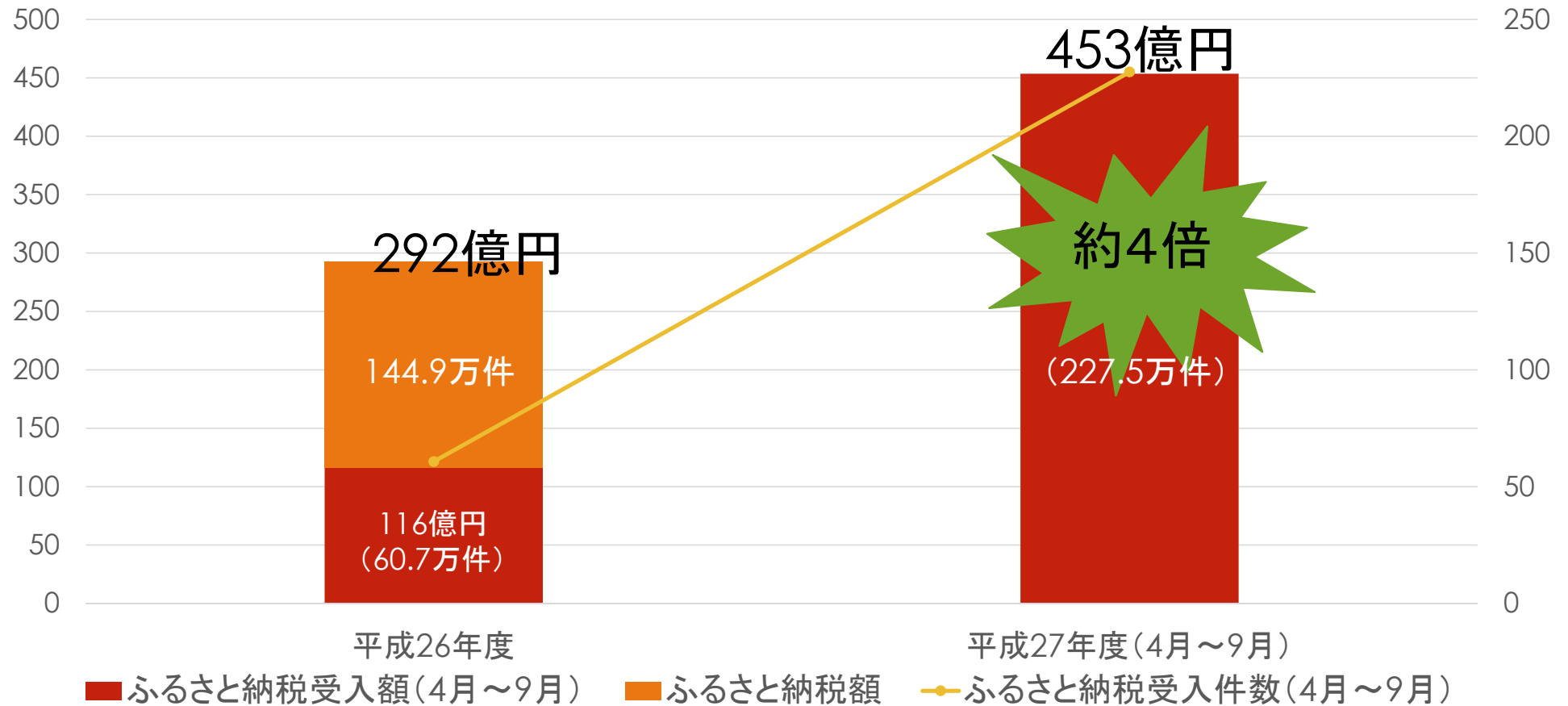
1. イントロダクション

- 1-1 動機・目的
- 1-2 ふるさと納税制度とは
- 1-3 控除額について
- 1-4 平成27年度税制改正①
- 1-5 平成27年度税制改正②
- 1-6 ワンストップ特例制度が適用される場合
- 1-7 ふるさと納税のメリット
- 1-8 ふるさと納税のデメリット

1 - 1(1) 平成26年度と平成27年度の ふるさと納税受入金額・件数⁴

(単位: 億円)

(単位: 万件)



1 - 1(2) 動機・目的

- ・近年、テレビや雑誌の特集をよく見かけ、ふるさと納税制度が注目を浴びているように感じる。
 - ・ふるさと納税制度が開始されてから現在に至るまでの影響、運用状況を知りたいとの思いで分析を始めた。
- 以降、ふるさと納税制度に関するデータを基に分析した。

1-2 ふるさと納税制度とは

- ・「納税」とついているが、実際には、都道府県、市区町村への「寄附」。
- ・自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度（一定の上限あり）。

1-3 控除額について

控除額＝所得税からの控除＋住民税からの控除

- 所得税からの控除：ふるさと納税を行った年の所得税から控除
- 住民税からの控除：ふるさと納税を行った翌年度の住民税から控除

※給与収入や家族構成などによっても控除額は変わってくる

1-4 平成27年度税制改正 ①

自己負担額の2,000円を除いた全額が控除される限度額である「ふるさと納税枠」が、平成27年1月1日以降、約2倍に拡充された。

〈具体事例〉 扶養家族が配偶者のみの給与所得者の場合

年収	拡充前	拡充後
300万円	12,000円	23,000円
500万円	30,000円	59,000円
700万円	55,000円	108,000円

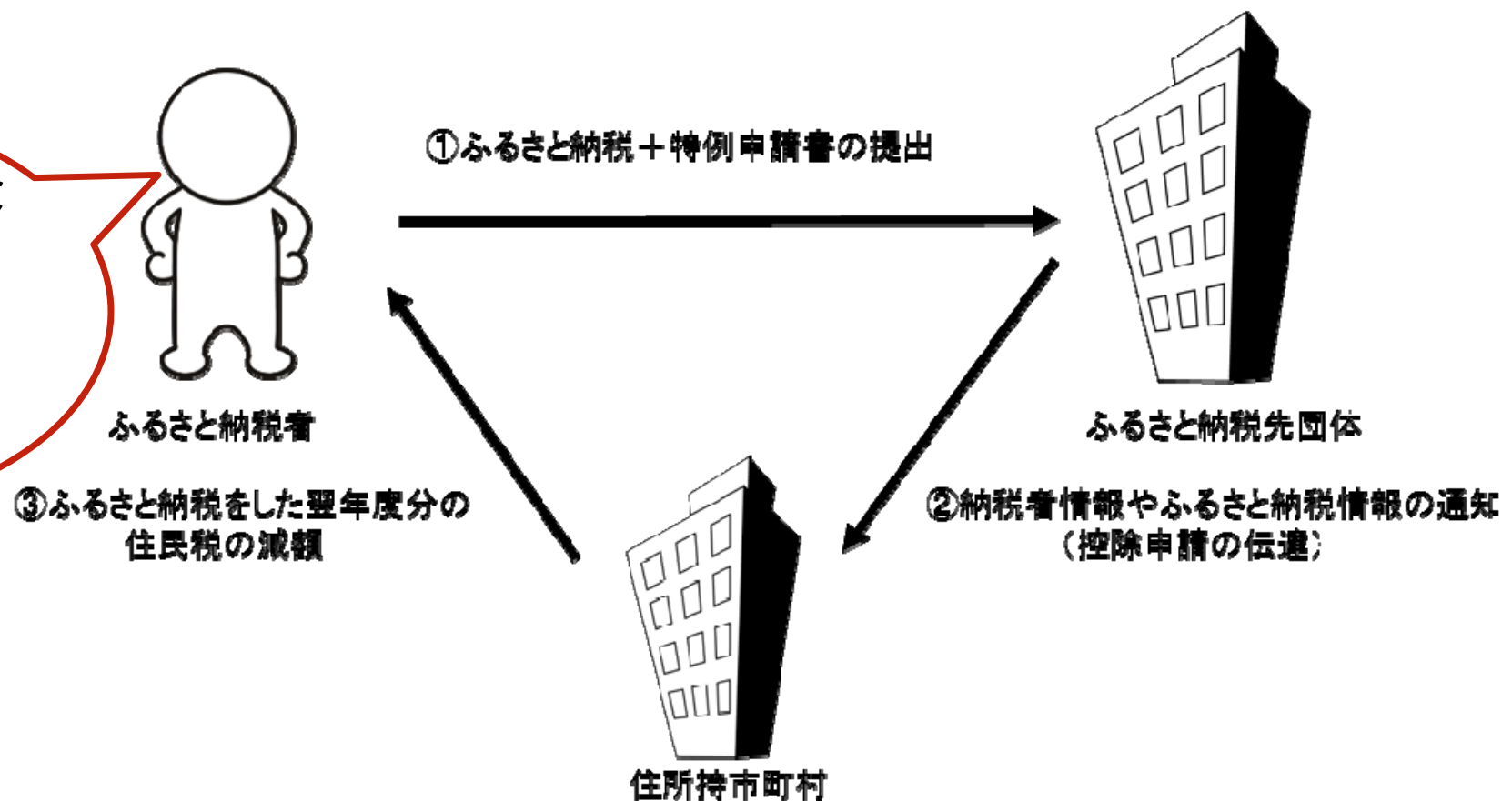
※実際のふるさと納税枠は、寄附される本人の収入や他の控除によって異なる

1-5 平成27年度税制改正 ②

・確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が平成27年4月1日以降に行うふるさと納税を対象として創設された。

1-6 ワンストップ特例制度が適用される場合

確定申告が不要な
給与所得者等が
対象
5団体以内のふる
さと納税の場合



1-7 ふるさと納税のメリット

- ・自分の故郷以外でも好きな地域の自治体に寄附することが出来る。
- ・寄附者が、寄附金の使途を選択出来る場合がある。
- ・自己負担2000円で所得税・住民税の控除が受けられる。
- ・自治体のPRにつながる。(特産品、観光)
- ・政治参加へのきっかけとなる。
- ・寄附文化の定着を促す。

1-8 ふるさと納税のデメリット

- ・ふるさと納税をしてほしいがために、お礼品・特典合戦になっている。
- ・行政サービスを受ける住民が税を負担する「受益者負担の原則」の崩壊。
- ・自治体の税務が煩雑になる。
- ・自治体の税収減少。

2 先行研究

「ふるさと納税の地域経済への経済波及効果の試算結果」(2015.3)

保田隆明

概要

北海道上士幌町のデータをもとに、ふるさと納税が地域経済に与える経済波及効果を試算した。計算は経済波及効果、メディア露出の経済価値、そしてふるさと納税をきっかけとする観光客増分の観光消費額の3つを個別に行った。

2-1 先行研究～結果～

2014年度、上士幌町は約10億円のふるさと納税による資金調達が見込まれており、それを基に試算した結果である。

- ・経済波及効果は約12.2億円
- ・域内GDPを約6.6億円押し上げ
- ・雇用者誘発人数は82人
- ・1年間を通じたメディア露出の経済価値は約10.4億円
- ・観光消費額は約1,800万円と試算した

2-2 先行研究～本研究との違い～

- ・特定の自治体の分析ではなく、全国の自治体を対象に分析している。
- ・経済波及効果の試算に対して、本研究は全国のデータをもとに幅広く都道府県、自治体への現状を分析している。

	先行研究	本研究
研究対象	北海道上士幌町	都道府県、全国の自治体
内容	経済波及効果の試算	データから見えるふるさと納税の状況

3-1 調査概要

- ・ふるさと納税に関する都道府県のデータと自治体のデータを分析し、現状を明らかにすることを目的としている。
- ・都道府県の分析はもともと公開されているデータを用いたが、自治体のデータは公表されていないため、**全国1718の自治体を一つ一つ調査しデータを収集、分析を行った。**
- ・現在全国の自治体のデータが総務省のふるさと納税関連資料で公表されているが、データは9月末時点で公表されているものを使用している。

3-2 調査の基礎統計

- ・ **期間** : 20年度から26年度までのデータ
- ・ **入手方法** : 各自治体のHPを一つずつ調べ、公表されている寄附実績の情報を収集（総務省のふるさと納税ポータルサイト等を利用）
- ・ **カバー率** : 総務省ふるさと納税ポータルサイトで紹介されている
全1718の自治体中、寄附実績は776の自治体が公表（約45.2%）

4. 分析方法

収集したデータを加工し、分析する



- ・都道府県全体のデータ比較
- ・都道府県ごとのグラフを作成して比較
- ・自治体のデータの比較
- ・自治体データの平均を出してグラフを作成

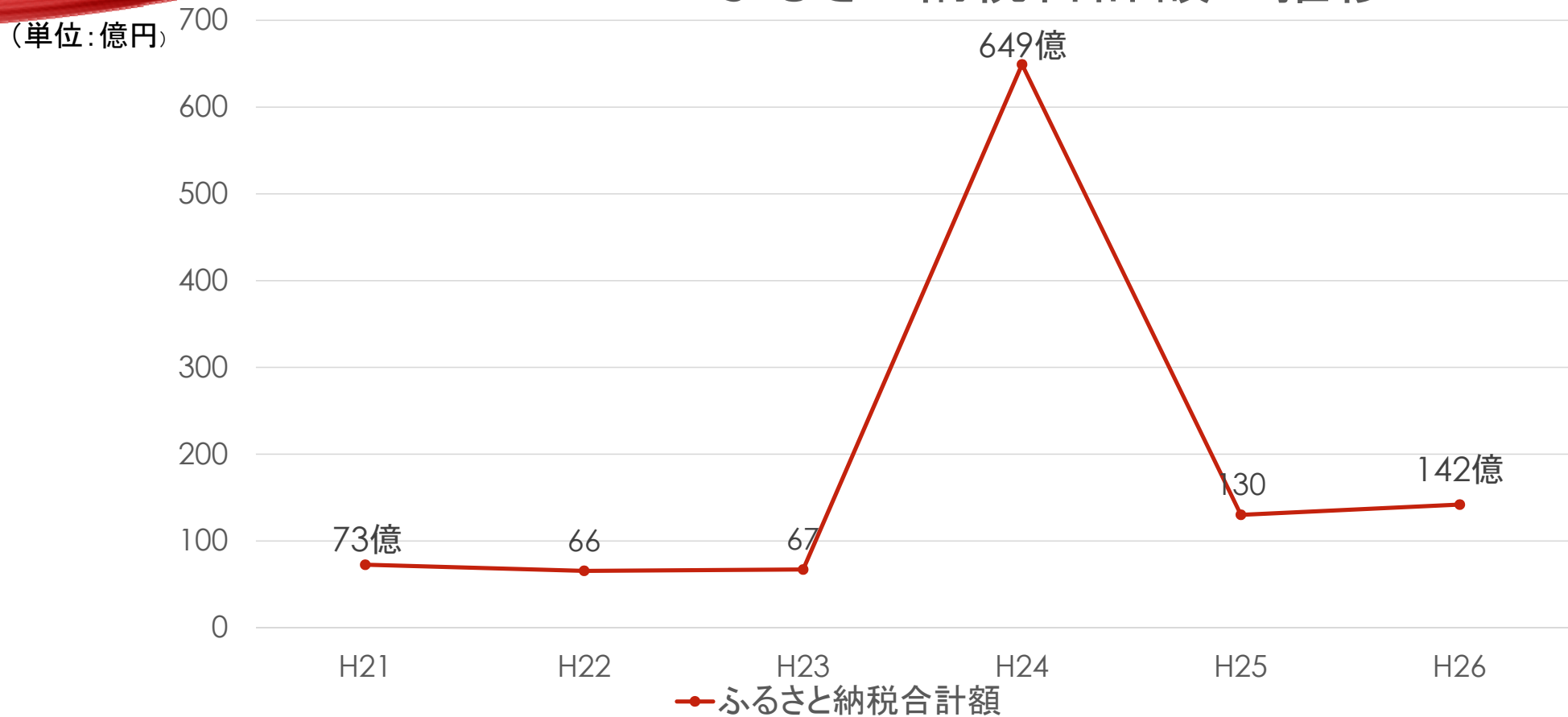
5. 都道府県への影響の分析

- 5-1 ふるさと納税合計額の推移
- 5-2 平成23年度ふるさと納税件数
- 5-3 5-1,5-2のグラフからわかったこと
- 5-4 岩手県の自治体の平成23年度のふるさと納税と税収の比較
- 5-5 平成25年都道府県ごとの寄附者数とふるさと納税額
- 5-6 5-5のグラフから分かったこと

- 5-7 平成20年～25年都道府県別1人当たり寄附金歳出額
- 5-8 平成26年度各都道府県寄附金控除額と寄附金の受付実績
- 5-9 5-8のグラフからわかること
- 5-10 5-9の仮説検証

5-1

ふるさと納税合計額の推移

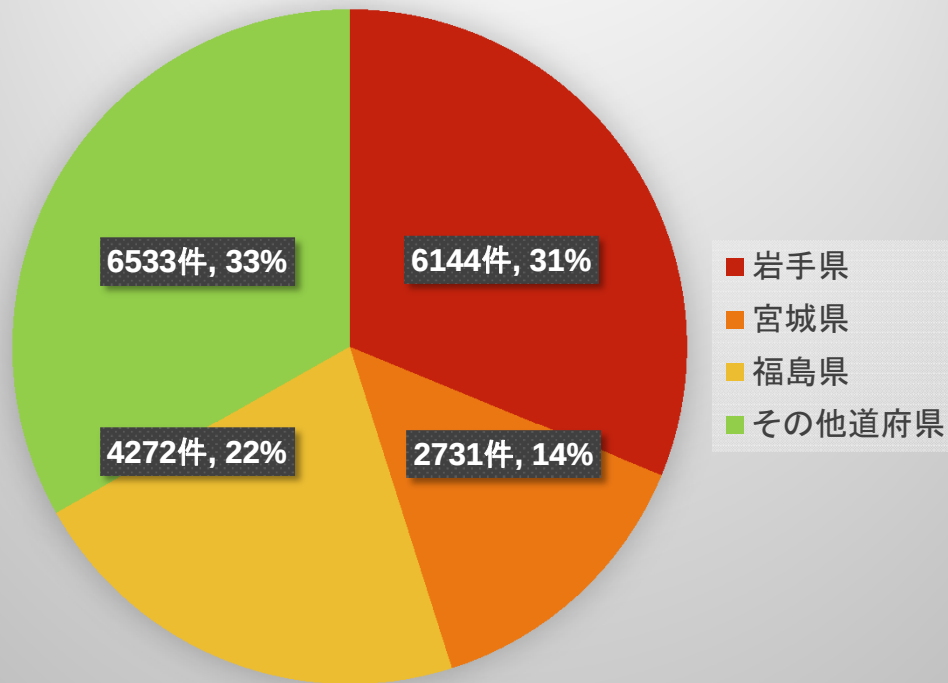


*前年の1月1日から12月31日までにされた寄附のうち、寄附金控除の申告があった寄附金を集計
(H21の場合、合計額はH20の1月1日から12月31日までの寄附金の合計)

*H21～H26寄附金税額控除に関する調より

5-2

平成23年度 ふるさと納税件数



・東日本大震災によって被災した岩手県、宮城県、福島県へのふるさと納税件数が全体の67%をしめている。

*ふるさと納税情報センターより
*東京都・青森県データ非公開

5-3 ふるさと納税合計額と平成23年度ふるさと納税件数のグラフから分かったこと

- ・グラフ(5-1)の平成24年のふるさと納税合計額の大幅な増加は、2011年(H23)3月11日におきた東日本大震災の被災地への寄附がふるさと納税制度を利用して行われたためおこった。
- ・ふるさと納税合計額の平成24年を省いてみると、平成21年から平成26年でふるさと納税額の規模は約2倍になっている。

5-4 岩手県の自治体の平成23年度の ふるさと納税と税収の比較

	件数	ふるさと 納税額	税収	割合
宮古市	679件	20,477万円	443,627万円	4.62%
大船渡市	297件	4,245万円	268,844万円	1.58%
大槌町	575件	34,396万円	255,380万円	13.46%
盛岡市	34件	287万円	4,029,617万円	0.007%
北上市	51件	277万円	1,237,307万円	0.02%
奥州市	26件	232万円	1,271,393万円	0.02%

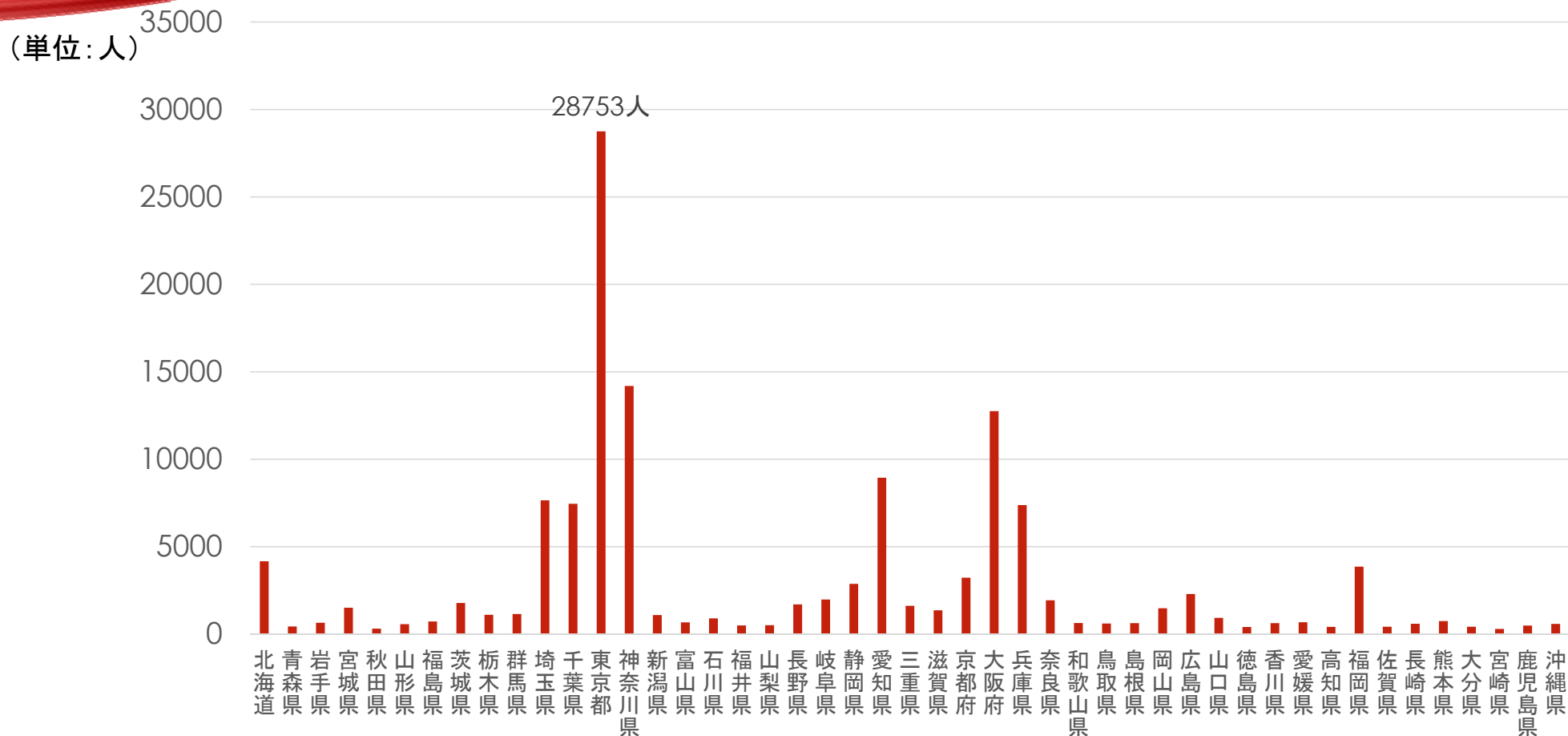
表から分かること

・被害が大きく、よく報道されていた自治体への寄附が多くなっているのではないかな。

・大槌町への寄附額は税収に対する割合が大きい。

*割合：税収に対するふるさと納税額の割合

5-5(1) 平成25年都道府県ごとの寄附者数

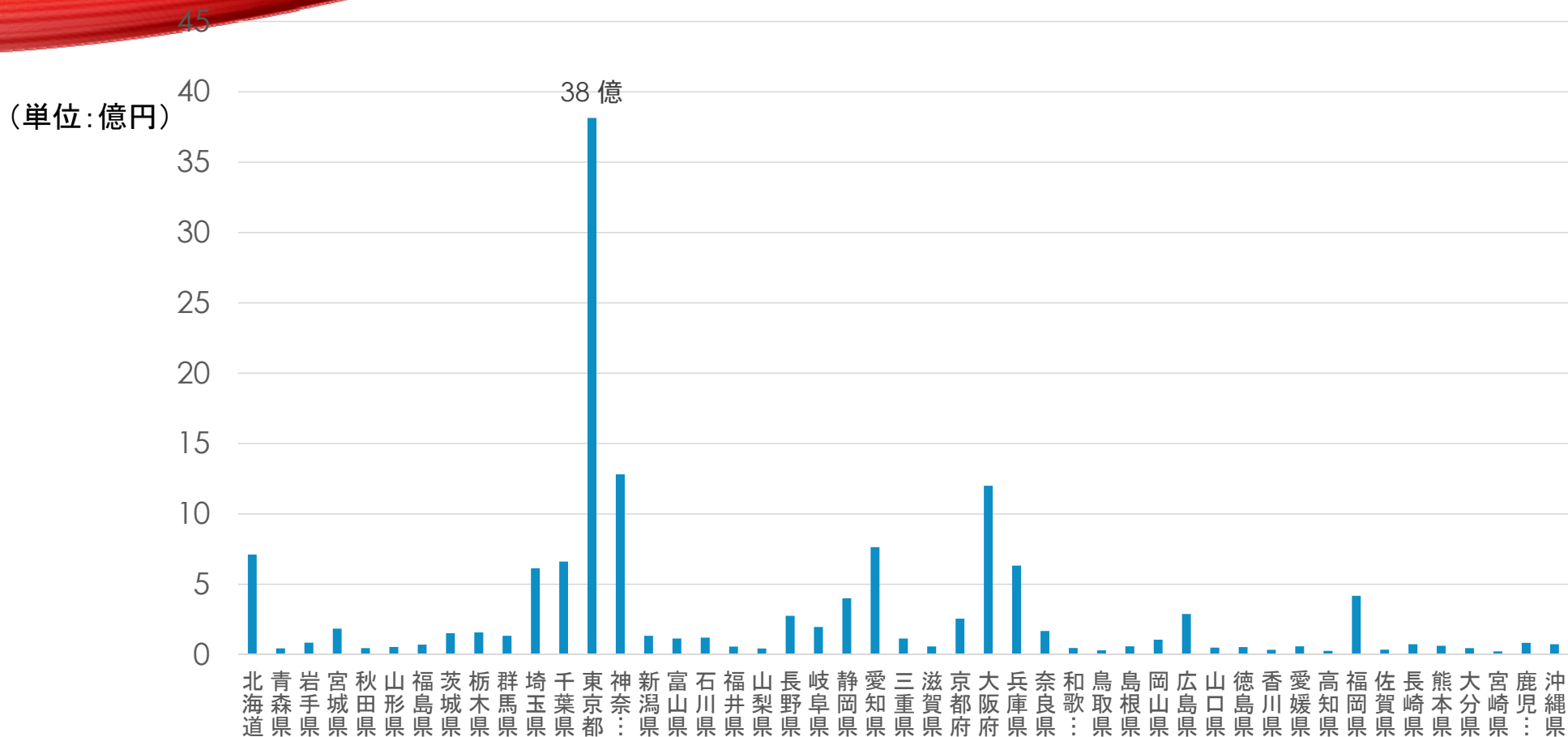


*平成26年度寄附金税額控除に関する調より

*寄附金を受領した地方団体ごとの集計ではなく、寄附者の居住する地方団体ごとの集計

5 - 5(2) 平成25年都道府県ごとの寄附金額

26



*平成26年度寄附金税額控除に関する調より

*寄附金を受領した地方団体ごとの集計ではなく、寄附者の居住する地方団体ごとの集計

5 - 6 平成25年都道府県ごとの寄附者数と ふるさと納税額のグラフから分かったこと

- ・グラフの形に相関がみられる。



仮説1

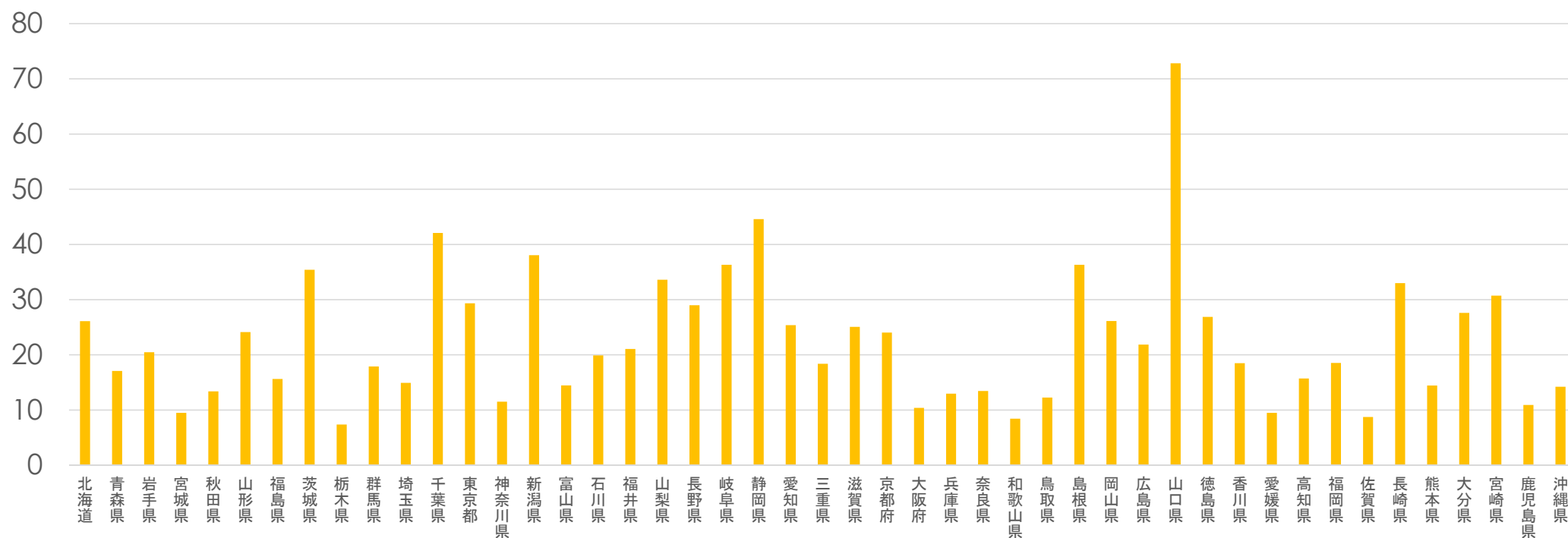
1人当たりの寄附額には差があまりないのではないか。

- ・東京都をはじめとする大都市の寄附者数とふるさと納税額がともに多くなっている。

5 - 7(1)～仮説1検証～²⁸ 平成20年都道府県別1人当たり寄附金歳出額

(単位:万円)

一人当たりの寄附金額



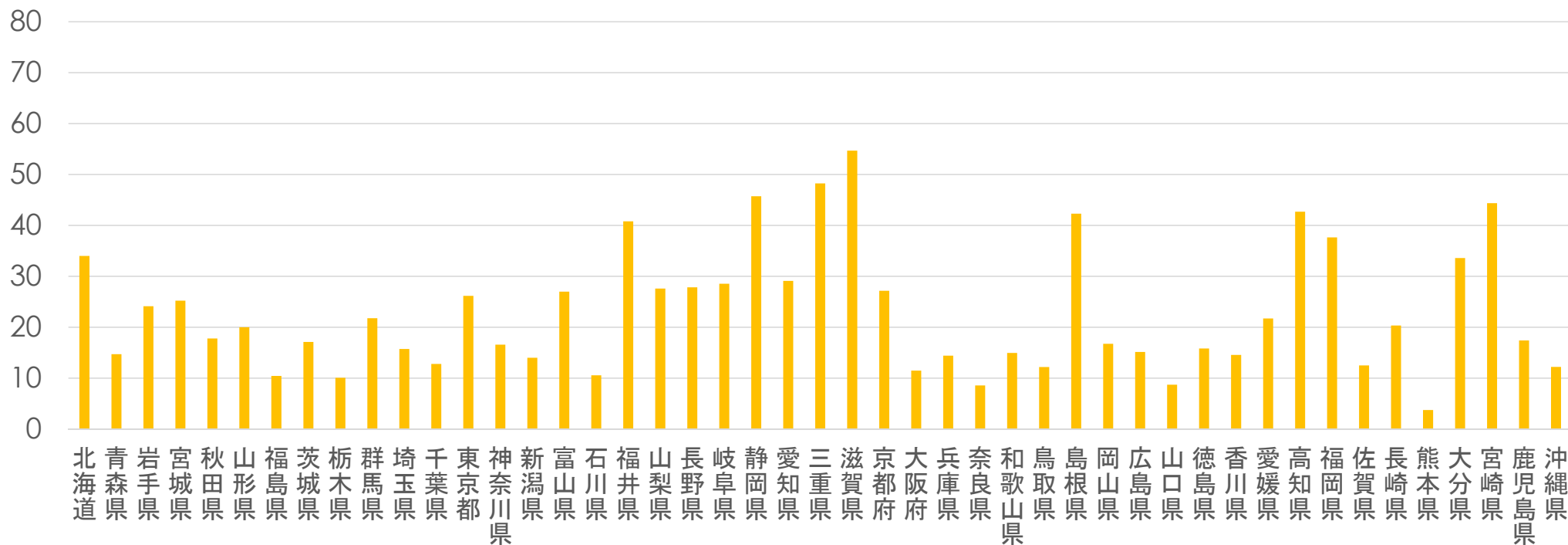
*平成20年度寄附金税額控除に関する調より

■ 一人当たりの寄附金額

5 - 7(2) ~仮説1検証~²⁹ 平成21年都道府県別1人当たり寄附金歳出額

(単位:万円)

1人当たりの寄附金額



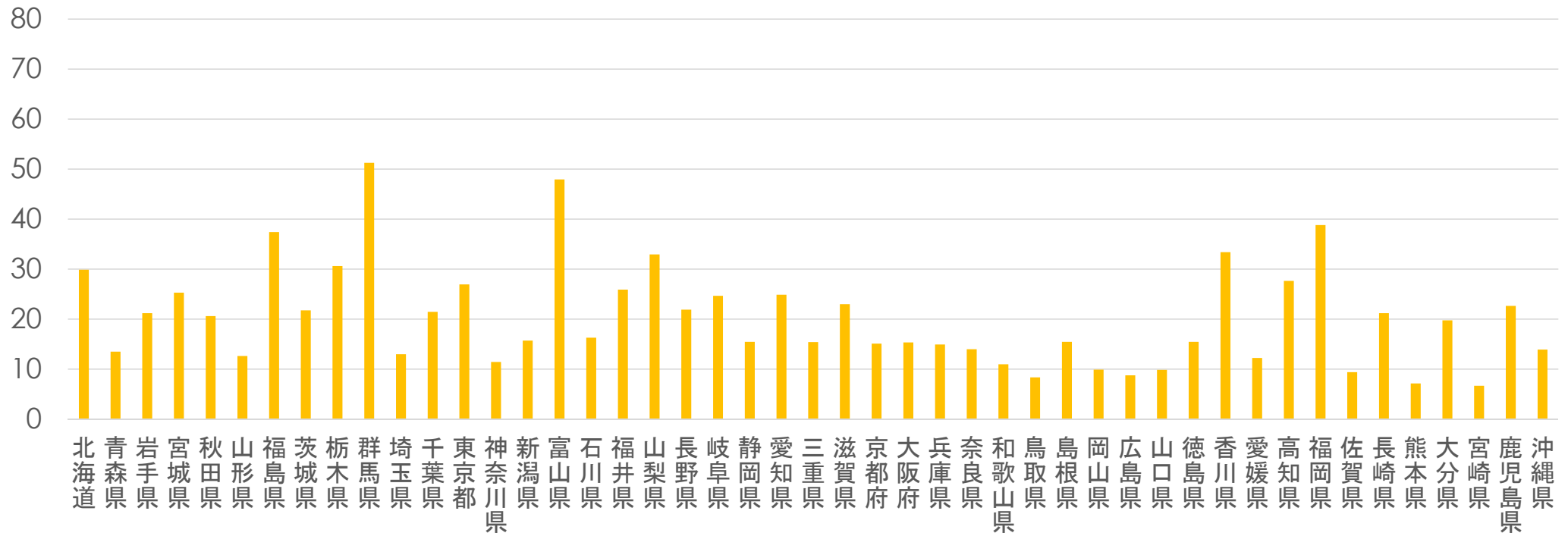
*平成21年度寄附金税額控除に関する調より

■ 1人当たりの寄附金額

5-7(3)～仮説1検証～³⁰ 平成22年都道府県別1人当たり寄附金歳出額

(単位:万円)

1人当たりの寄附金歳出額

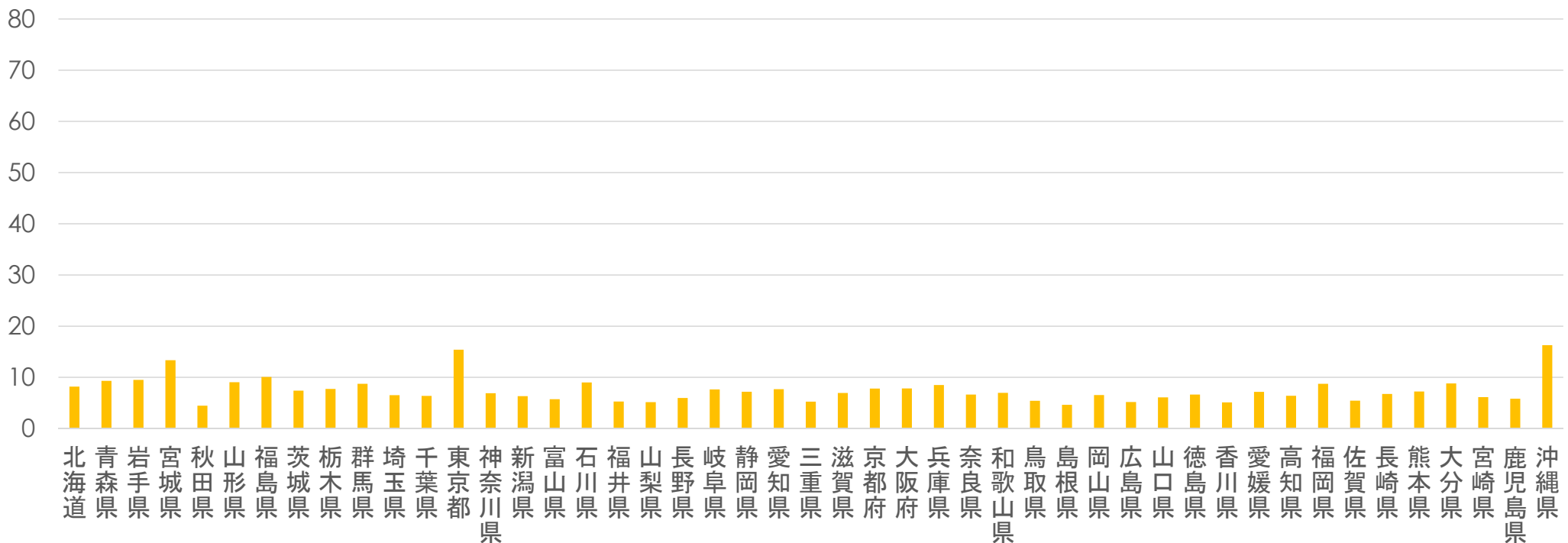


*平成22年度寄附金税額控除に関する調より ■ 1人当たりの寄附金額

5 - 7(4) ~仮説1検証~³¹ 平成23年都道府県別1人当たり寄附金歳出額

(単位:万円)

1人当たりの寄附金額



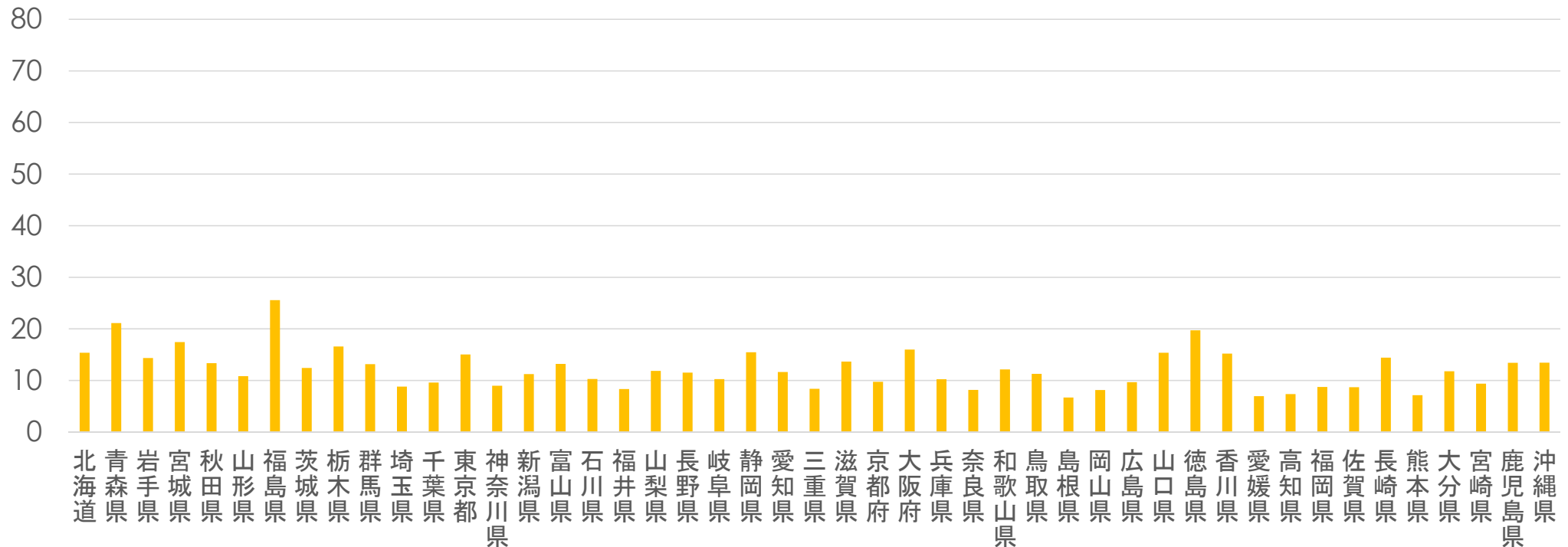
*平成23年度寄附金税額控除に関する調より

■ 1人当たりの寄附金額

5 - 7(5) ~仮説1検証~³² 平成24年都道府県別1人当たり寄附金歳出額

(単位:万円)

1人当たりの寄附金額



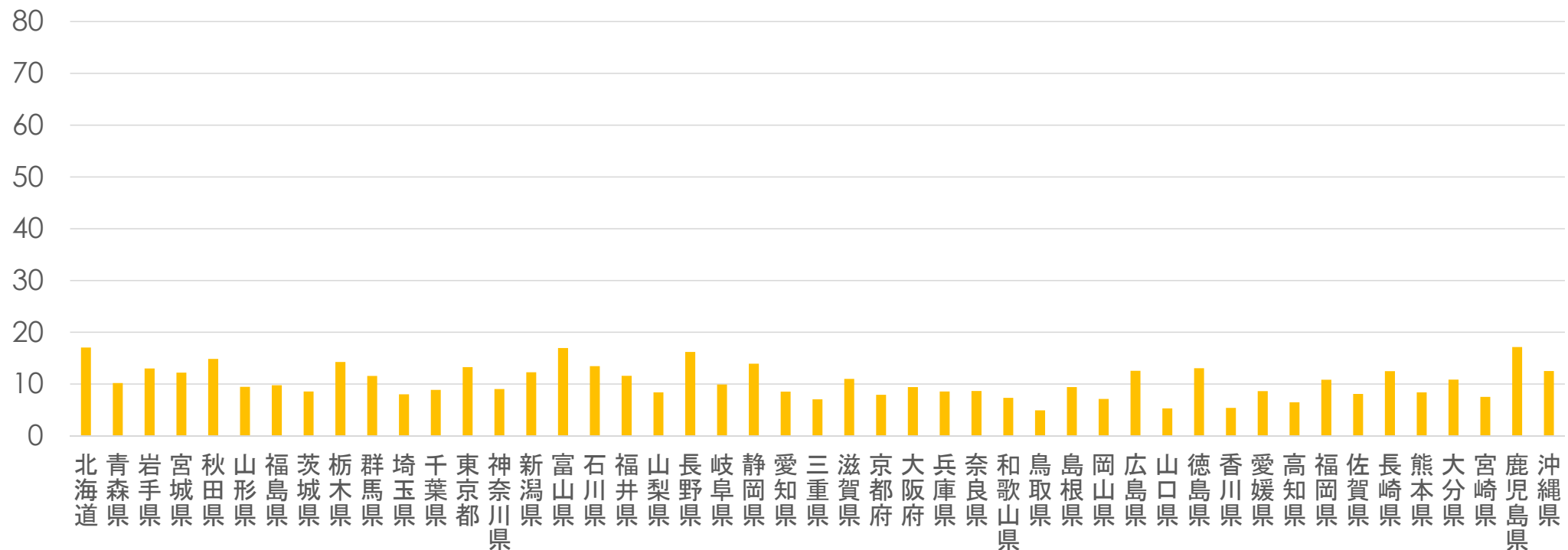
*平成24年度寄附金税額控除に関する調より

■ 1人当たりの寄附金額

5 - 7(6) ~仮説1検証~³³ 平成25年都道府県別1人当たり寄附金歳出額

(単位:万円)

1人当たりの寄附金額



*平成2年度寄附金税額控除に関する調より

■ 1人当たりの寄附金額

5-7(9) 仮説1検証結果

H20～H25の標準偏差

(単位:円)

H20	H21	H22	H23	H24	H25
120757	120822	100615	24064	38599	31060

*小数点以下切り捨て

平成20年～22年 1人当たり寄附金歳出額 差が大きい



平成23年～25年 1人当たり寄附金歳出額 差が小さい

5-7(9) 仮説1 検証結論

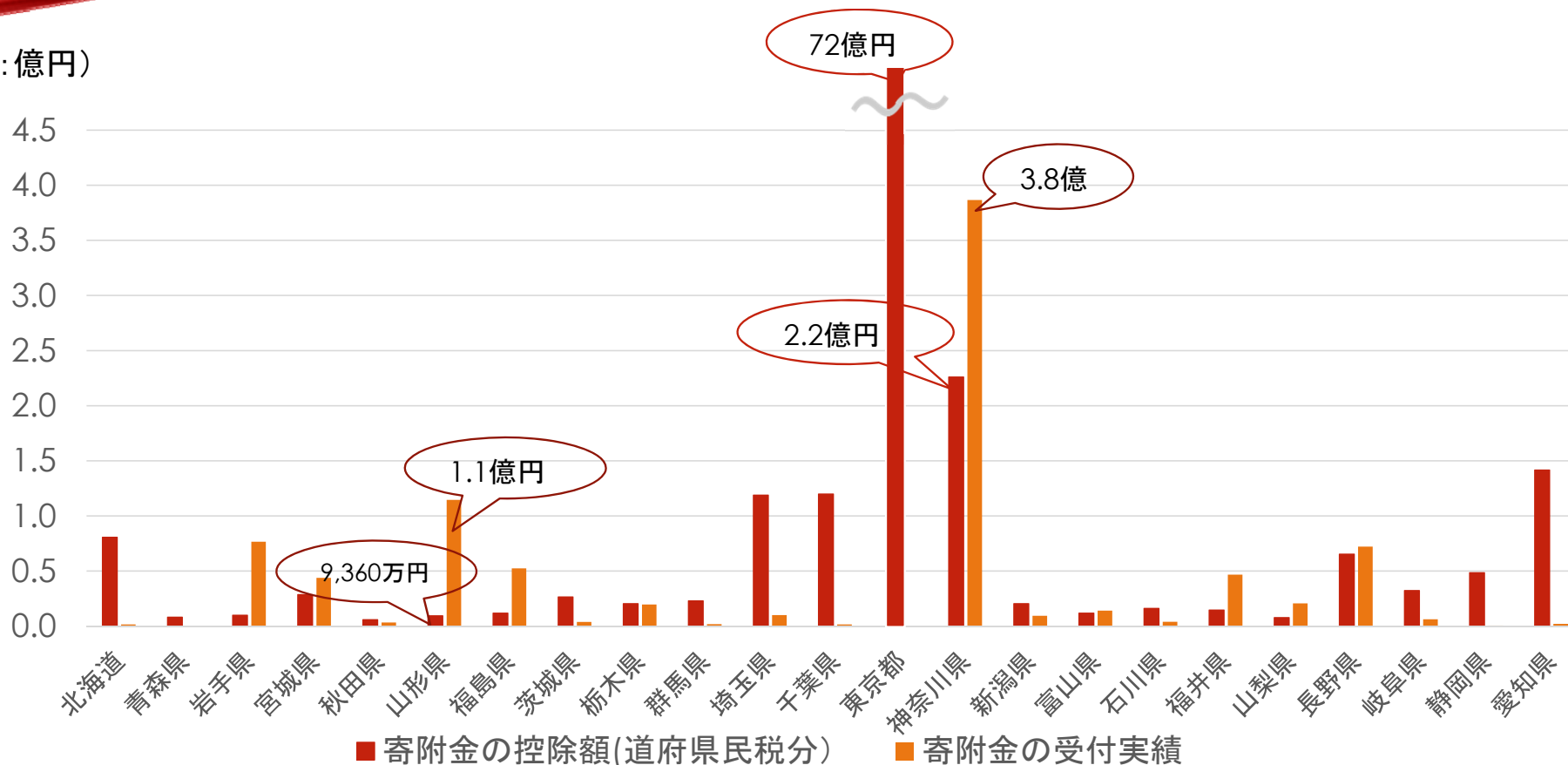
- ・ふるさと納税制度の知名度が上がりふるさと納税をする人は増えたが、その中にはお礼品目当ての人も増えた。



- ・お礼品をもらうためだけの寄附であれば、低額からでもできるため、1人当たりの寄附額の差が小さくなり、かつ、金額も減少しているのではないか。

5 - 8 平成26年度各都道府県寄附金控除額と 寄附金の受付実績

(単位: 億円)

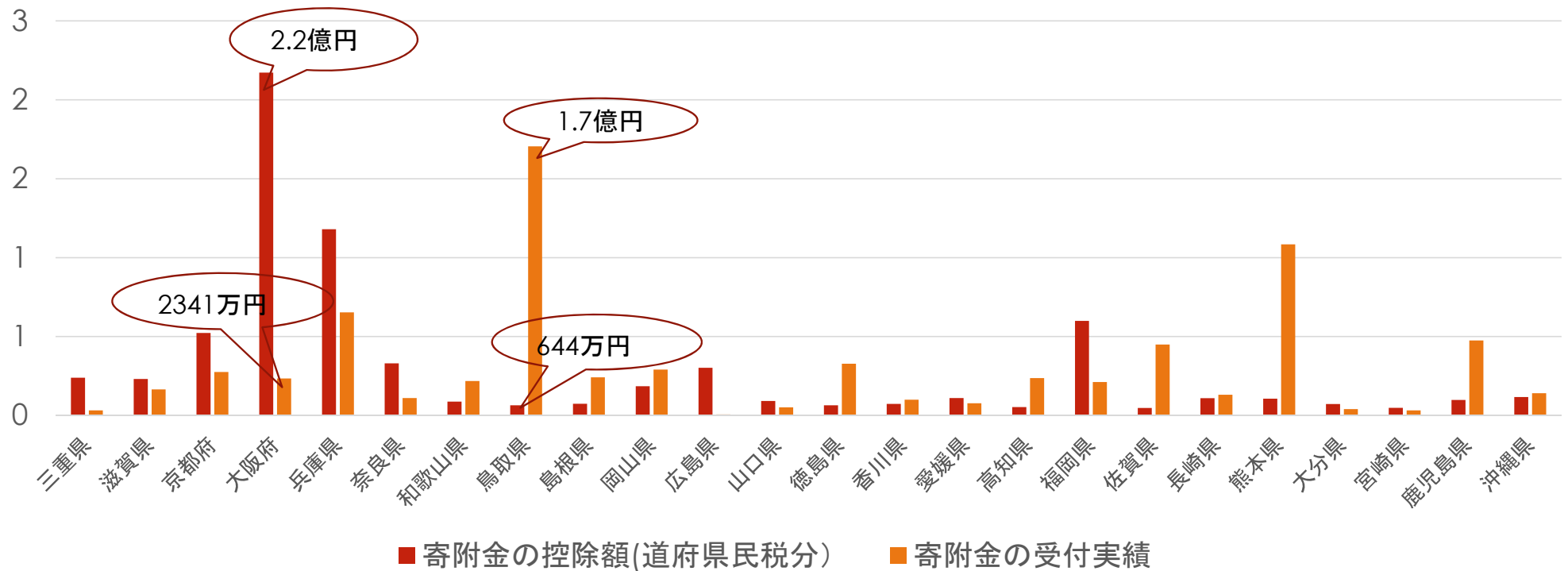


*平成26年度寄附金税額控除に関する調、ふるさと納税情報センター、総務省ふるさと納税に関する現況調査より

*控除額は、寄附者の居住する地方団体ごとの集計

*東京都、青森県は受け入れ額のデータが公表されていないため分析に考慮せず

(単位:億円)



*平成26年度寄附金税額控除に関する調より

*控除額は、寄附者の居住する地方団体ごとの集計

5-9 5-8のグラフから分かること

このグラフでは三大都市ではすべて控除額が受け入れ額を上回っている。

鳥取県や山形県、熊本県など控除額に比べ受け入れ額がはるかに多い地域も見られる。

仮説2

控除額はその都道府県の人口規模に比例しており、受け入れ額は都道府県の人口規模とは関連が無いのではないか

もしそうであるならば、都道府県の人口規模が小さいほどふるさと納税で所得が得やすく、人口規模の小さい地域に対して有利な制度であると言えるのではないか

5-10(1) 仮説検証

- 人口と控除額で回帰分析
- 人口とふるさと納税受入額で回帰分析
- 決定係数(R^2)は1に近い値をとれば因果関係あり、0に近ければ因果関係はあるとは言えない。有意水準は5%

5-10(2) 人口と控除についての回帰分析

概要

回帰統計	
重相関 R	0.96426
重決定 R2	0.929796
補正 R2	0.928164
標準誤差	14137644
観測数	45

Y(被説明変数) = 控除額

X(説明変数) = 人口

分散分析表

	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F
回帰	1	1.14E+17	1.14E+17	569.505	1.97E-26
残差	43	8.59E+15	2E+14		
合計	44	1.22E+17			

	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	-1.9E+07	3185160	-6.11664	2.47E-07	-2.6E+07	-1.3E+07	-2.6E+07	-1.3E+07
X 値 1	22764.55	953.9166	23.8643	1.97E-26	20840.8	24688.31	20840.8	24688.31

5-10(3) 人口と控除についての 回帰分析

- 表より、 P 値 <0.05 であることがわかる
- 有意水準は5%

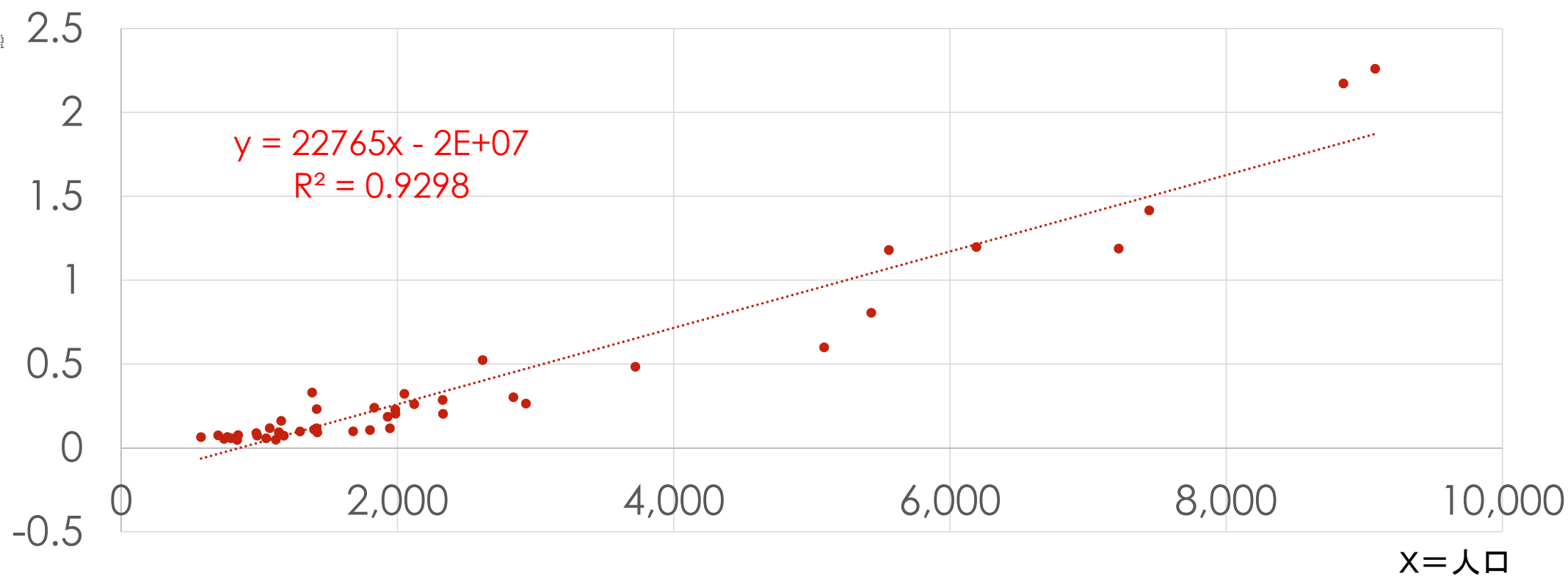
→「 X (人口)の係数が0である」という帰無仮説が棄却され、 X は有意な説明変数であるといえる

5-10(4) 人口と控除についての 回帰分析

- 控除額と人口についての回帰式
- $Y = (22764.55476)X - 19482472.64$
- Y(被説明変数): 控除額
- X(説明変数): 人口

5-10(5) 人口と控除についての 回帰分析

単位: 億
Y=控除額



5-10(6) 検証結果

- この回帰分析によって得られた決定係数は0.9298
- 決定係数(R^2)が1に近い値をとっている
 - 強い因果関係があると判断
 - 控除額と人口の間には強い因果関係が存在する

5-10(7) 人口とふるさと納税 受け入れ額の回帰分析

概要

回帰統計	
重相関 R	0.309776
重決定 R2	0.095961
補正 R2	0.074937
標準誤差	62896808
観測数	45

Y(被説明変数) = ふるさと納税受け入れ額
X(説明変数) = 人口

分散分析表

	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F
回帰	1	1.81E+16	1.81E+16	4.564319	0.038377
残差	43	1.7E+17	3.96E+15		
合計	44	1.88E+17			

	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	18544058	14170422	1.308645	0.197606	-1E+07	47121438	-1E+07	47121438
X 値 1	9066.715	4243.869	2.136427	0.038377	508.138	17625.29	508.138	17625.29

5-10(8) 人口とふるさと納税 受け入れ額の回帰分析

- 表より、 P 値 <0.05 であることがわかる
- 有意水準は5%

→「 X (人口)の係数が0である」という帰無仮説が棄却され、 X は有意な説明変数であるといえる

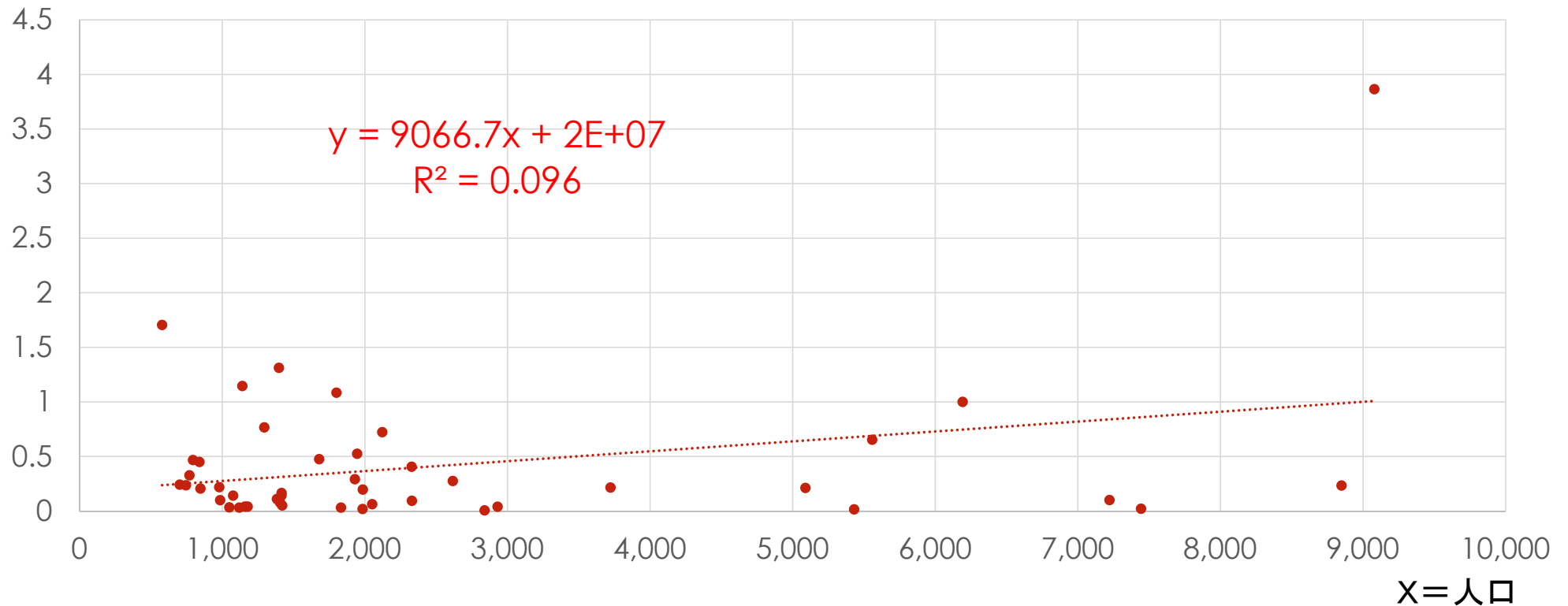
5-10(9) 人口とふるさと納税 受け入れ額の回帰分析

- 控除額と人口についての回帰式
- $Y = (9066.715367)X + 18544058.05$
- Y(被説明変数): ふるさと納税受け入れ額
- X(説明変数): 人口

5-10(10) 人口とふるさと納税 受け入れ額の回帰分析

単位: 億

Y=受け入れ額



5-10(11) 検証結果

- この回帰分析によって得られた決定係数は0.096
- 決定係数(R^2)が0に近い値をとっている
 - 因果関係が存在しているとはいえない
 - 控除額と人口の間には因果関係は確認できない

5－10(12) 検証結論

- 以上二つの結果から控除額と人口の間には因果関係が存在し、ふるさと納税受入額と人口の間には因果関係が存在しているとは言えないことがわかった。
 - 人口規模の大きな地域と小さい地域が、仮に同じ受入額だった場合、小さい地域に多く利益が出る。
 - ふるさと納税制度は人口規模の大きな地域から小さな地域へお金の移動を促す。

6. 自治体への影響の分析

- 6-1 富山県富山市と長崎県平戸市の比較
- 6-2 自治体の一件当たりのふるさと納税平均金額の推移
- 6-3 ふるさと納税額上位自治体の税金とふるさと納税額の推移
- 6-4 ふるさと納税額が税金に占める割合

6-1(1) 富山県富山市と長崎県 平戸市の比較

富山県富山市ふるさと納税(寄附金)の採納状況			
年 度	寄附人数(人)	寄附金額(円)	一人あたりのふるさと納税額(円)
平成20年度	18	11390000	632,778
平成21年度	8	2088000	261,000
平成22年度	10	1140000	114,000
平成23年度	11	6442000	585,636
平成24年度	13	1525000	117,308
平成25年度	19	2105000	110,789
平成26年度	26	1760000	67,692
長崎県平戸市ふるさと納税(寄附金)の採納状況			
年 度	寄附人数(人)	寄附金額(円)	一人あたりのふるさと納税額(円)
平成20年度	37	1454000	39,297
平成21年度	28	2400000	85,714
平成22年度	30	1248000	41,600
平成23年度	24	845000	35,208
平成24年度	36	1077000	29,917
平成25年度	1467	39108000	26,658
平成26年度	36066	1462576582	40,553

6-1(2) 標本の説明

- 富山県富山市:お礼品、使途の選択、クレジット決済、ふるさとチョイスから申込がすべて行えない
- 長崎県平戸市:上記のすべてを行える
(25年度からふるさとチョイスに紹介され、お礼品なども始まる)

6-1(3) 表からわかること

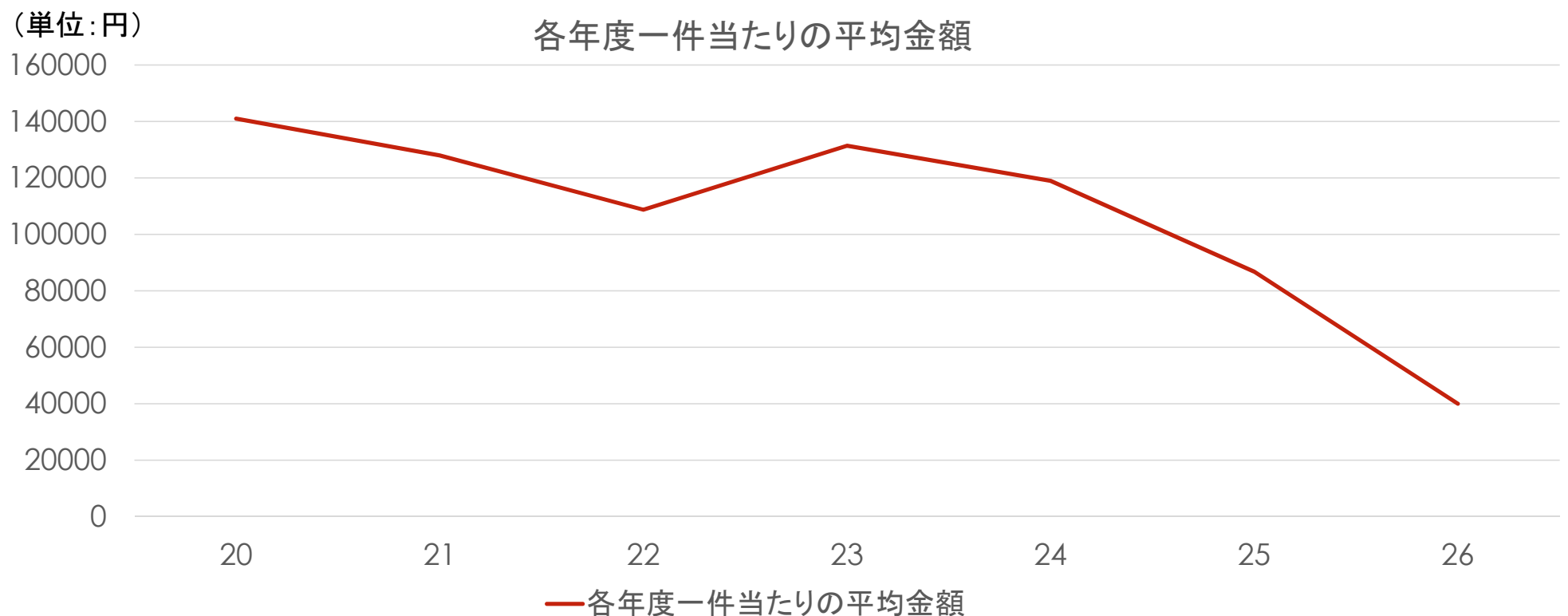
- ・富山市は寄附人数、寄附金額ともに大幅な増加は見られないが、平戸市は平成25年度から急激にどちらも増加している。



お礼品などのオプションがふるさと納税受入額、件数ともに影響を与えているのではないか。

- ・1人当たりのふるさと納税額は富山市の方が全年度を通して、平戸市を上回っている。

6-2 自治体の一件当たりの ふるさと納税平均金額の推移



*各自治体のHP より

6-3ふるさと納税額上位自治体の税收とふるさと納税額の推移

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
長崎県 平戸市	税收	2,938,769,000	2,834,615,000(↓)	2,743,806,000(↓)	2,776,603,000(↑)	2,716,852,000(↓)	2,701,927,000(↓)	—
	寄附	1,454,000	2,400,000(↑)	1,248,000(↓)	845,000(↓)	1,077,000(↑)	39,108,000(↑)	1,468,701,602(↑)
佐賀県 玄海町	税收	3,137,932,000	3,378,668,000(↑)	3,373,483,000(↓)	3,185,235,000(↓)	2,907,100,000(↓)	2,814,622,000(↓)	—
	寄附	—	300,000(↑)	1,085,766(↑)	2,620,500(↑)	4,167,557(↑)	248,594,353(↑)	—
北海道 上士幌町	税收	661,321,000	668,185,000(↑)	664,108,000(↓)	675,329,000(↑)	647,822,000(↓)	687,396,000(↑)	—
	寄附	50,000	10,523,956(↑)	10,896,100(↑)	9,841,011(↓)	15,959,020(↑)	243,503,104(↑)	974,753,618(↑)
島根県 浜田市	税收	7,912,087,000	7,619,847,000(↓)	7,636,326,000(↑)	7,532,103,000(↓)	7,432,975,000(↓)	7,356,400,000(↓)	—
	寄附	—	—	4,328,504(↑)	14,533,600(↑)	15,569,401(↑)	114,867,043(↑)	726,991,562(↑)
鳥取県 米子市	税收	19,309,580,000	18,455,267,000(↓)	18,330,818,000(↓)	18,213,925,000(↓)	17,977,064,000(↓)	18,297,747,000(↑)	—
	寄附	10,671,000	18,151,521(↑)	39,398,097(↑)	38,944,952(↓)	89,058,764(↑)	279,241,257(↑)	475,689,617(↑)
山形県 天童市	税收	8,236,712,000	7,893,271,000(↓)	7,656,822,000(↓)	7,727,871,000(↑)	7,704,476,000(↓)	7,737,498,000(↑)	—
	寄附	510,000	42,000(↓)	267,000(↑)	250,000(↓)	1,105,000(↑)	115,000(↓)	—
佐賀県 小城市	税收	4,080,943,000	4,027,935,000(↓)	3,901,374,000(↓)	4,029,214,000(↑)	4,047,067,000(↑)	4,100,777,000(↑)	—
	寄附	2,042,000	3,110,000(↑)	2,726,000(↓)	1,370,000(↓)	3,390,000(↑)	880,000(↓)	425,218,000(↑)
大阪市 泉佐野市	税收	19,963,948,000	20,461,380,000(↑)	19,467,979,000(↓)	19,002,446,000(↓)	18,759,652,000(↓)	20,750,040,000(↑)	—
	寄附	6,941,000	10,254,500(↑)	16,577,097(↑)	6,331,000(↓)	19,021,497(↑)	46,049,000(↑)	467,565,641(↑)

*ふるさと納税金額上位自治体は、HP「ふるさとチョイス」より

*「寄附」とはふるさと納税のこと。

(単位:円)

6-4 ふるさと納税額が税収に占める割合

57

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
長崎県 平戸市	0.05%	0.08%	0.05%	0.03%	0.04%	1.45%	54.36%
佐賀県 玄海町	—	0.008%	0.03%	0.08%	0.14%	8.83%	—
北海道 上士幌町	0.007%	1.58%	1.64%	1.46%	2.46%	35.42%	141.8%
島根県 浜田市	—	—	0.06%	0.19%	0.21%	1.56%	9.88%
鳥取県 米子市	0.06%	0.10%	0.21%	0.21%	0.50%	1.53%	2.60%
山形県 天童市	0.006%	0.0005%	0.003%	0.003%	0.01%	0.001%	—
佐賀県 小城市	0.05%	0.08%	0.07%	0.03%	0.08%	0.02%	10.37%
大阪府 泉佐野市	0.03%	0.05%	0.09%	0.03%	0.10%	0.22%	2.25%

*H26は前年の税収に対するふるさと納税の割合である。

7. 分析結果

7 - 1 都道府県のデータ分析結果

7-2 自治体のデータ分析結果

7-1 都道府県のデータ分析結果

- ・平成23年のふるさと納税合計額の大幅な増加は、東日本大震災の影響である。
- ・三大都市圏、北海道からのふるさと納税額、申請件数が多くなっている。
- ・都道府県別一人当たりの寄附金歳出額は平成23年～25年に差が小さくなり、一件当たりの寄附額も減少している。
- ・人口の大小によって、控除額は影響を受けるが、ふるさと納税受入額は影響を受けているとは言えない。

7-2 自治体のデータ分析結果

- ・規模の小さい自治体はふるさと納税制度を活用することによって税収を超える資金調達が可能である。
- ・自治体の一件当たりのふるさと納税平均金額は徐々に減少している。

8(1) . まとめ

- ・本研究は、ふるさと納税制度の影響、運用状況を知るということをねらいとして、分析を行ってきた。
- ・一部の自治体では無視できないほどの寄附受付額、寄附金控除額になっており、また、規模の小さい地域へお金の還流を促す効果も期待できる。
- ・ふるさと納税全体の規模も年々大きくなり、様々な地域に活力を与える、という理念に則した効果を上げている。



しかし！

8(2) . まとめ

- ・自治体はより多くの寄附金を集めようとお礼品を豪華にするなどしてほかの自治体と競い過熱気味になっている。
- ・この状態が政策を訴え、その**政策に共感して寄附をするという本来の形に徐々に移行していくことが望ましい**。
- ・知名度が高まっている今、「お礼品競争」から「政策の魅力を磨き、寄附を募る形」に変えていく時期ではないかと考える。
- ・現状の把握を終え、次の機会があればふるさと納税制度が今後どうあるべきなのか考えていきたい。

9. 参考

- ・HP 総務省 ふるさと納税ポータルサイト

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html

- ・HP 総務省 関連資料

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/archive/

- ・HP ふるさと納税情報センター

http://info.pref.fukui.jp/furusatonouzei/210_result/index.html

- ・HP ふるさとチョイス

<http://www.furusato-tax.jp/>

- ・各自治体HP